

オスプレイの運用再開に向けた確認作業と運用停止措置の解除 添付文書 2

令和 6 年 3 月
防 衛 省

事故の概要

- 令和 5 年 1 1 月 2 9 日、鹿児島県屋久島東側の沖合にて、訓練中の米空軍横田基地所属の CV-22 オスプレイ 1 機が墜落。1 2 月 6 日、米軍は乗員 8 名全員について死亡を認定。
- 1 2 月 7 日、米軍は、リスクを軽減するため、オスプレイを保有する全ての軍種において、オスプレイの運用を停止する旨を発表。
- 陸上自衛隊も、当面の間、オスプレイの飛行を見合わせ



(出典：米国防総省 HP)

日米間での安全対策等の確認作業

同種の機体を運用する防衛省・自衛隊としても、飛行の安全を確保した上で運用を再開することが不可欠との観点から、

- 事故以降、装備部門や陸上自衛隊を含む防衛省内の各部署が部局横断的に連携し、米軍のオスプレイの設計や技術に係る安全性について責任を有する専門部局と毎週 V T C を実施。
- 今回の運用停止措置の解除にあたっては、陸自オスプレイを運用する部隊の隊長・パイロット・整備員、防衛装備庁の航空機の技術者が、当該米軍専門部局と直接意見交換を実施。
- このような確認作業の過程で、米側からは、事故の状況や原因、安全対策について、極めて詳細な情報提供を受けており、防衛省としては、前例のないレベルで技術情報に関するやりとりがなされてきたと認識。